

令和7年度指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

1 要旨

指定管理者制度を導入している商工労働局関係3施設について、令和7年度の管理運営状況を報告する。

2 導入施設

施設名	指定管理者
広島県立広島産業会館	公益財団法人ひろしま産業振興機構
広島県立ふくやま産業交流館	株式会社イズミテクノ
広島県立産業技術交流センター	公益財団法人ひろしま産業振興機構

3 施設の概要及び管理運営状況

別紙のとおり。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島産業会館		
所在地	広島市南区比治山本町12-18		
設置目的	産業及び地域の振興に資する		
施設・設備	展示場(9室)、会議室(1室)、控室等(13室)、駐車場(平日381台/土日祝日448台)等		
指定管理者	5期目	R 3.4.1~R 8.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	4期目	H28.4.1~R 3.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財) ひろしま産業振興機構

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	面積稼働率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R7	41.0%	44.8%	2.8ポイント
R6		43.0%	42.0%	△0.9ポイント	△1.0ポイント (97.7%)
R5		40.0%	42.9%	3.8ポイント	2.9ポイント (107.3%)
R4		28.0%	39.1%	11.9ポイント	11.1ポイント (139.6%)
R3		22.0%	27.2%	△18.8ポイント	5.2ポイント (123.6%)
	4期平均 H28~R2	49.8%	46.0%	△0.8ポイント	△3.8ポイント (92.4%)
	3期平均 H23~H27	45.0%	46.8%	6.5ポイント	1.8ポイント (104.0%)
	2期平均 H20~H22	43.7%	40.3%	△6.4ポイント	△3.4ポイント (92.2%)
	1期平均 H17~H19	—	46.7%	5.7ポイント	—
	H16 (導入前)	—	41.0%	—	—
増減理由	新規催事の増やコロナ禍以前に行われていた大規模催事の再開等により、目標を上回った。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	1. 催事主催者アンケート (利用満足度等調査)	69件回収 (241件のうち回収率28.6%)
	2. 利用者アンケート (イベント内容等に関する調査)	1,003件回収 (1,000件の目標を達成)
	【主な意見】	【その対応状況】
1. 催事者アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのきめ細かな対応により、リピーターの確保を図った。 ・机・椅子等、劣化した設備・備品の更新を行った。 ・多様な催事に対応できるように音響・照明設備の更新を行うなど、満足度向上に取り組んだ。 	
2. 来場者が希望する催事内容	来場者の希望を今後の営業活動に活かすとともに、自主事業の企画検討のための材料とする。	
	【第1位】 消費者向け展示販売、【第2位】 子供向けイベント、【第3位】 趣味・娯楽	

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 利用状況報告書
	日報 (必要随時)	○ 必要時に電話もしくはメールで報告
管理運営会議 (随時)	【指定管理者の意見】 利用者の利便性の向上や快適な環境を保持するため、施設・設備機器の更新や修繕等について県と連携を取りながら対応する。	
現地調査 (随時)	【県の対応】 長期保全計画を基本に、定期的な点検や診断等を踏まえ、適切に維持管理・修繕を行い、長寿命化を図る。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	5期	R7	9,957	705	料金 収入 (決算額)	5期	R7	298,846	19,515
		R6	9,252	4,234			R6	279,331	△10,030
		R5	5,018	△5,207			R5	289,361	24,326
		R4	10,225	10,225			R4	265,035	83,395
		R3	—	△10,129			R3	181,640	△117,595
	4期平均 H28～R2		10,129	10,129		4期平均 H28～R2		299,235	△14,382
	3期平均 H23～H27		—	—		3期平均 H23～H27		313,617	57,552
	2期平均 H20～H22		—	—		2期平均 H20～H22		256,065	△43,297
	1期平均 H17～H19		—	—		1期平均 H17～H19		299,362	62,242
	H16 (導入前)		—	—		H16 (導入前)		237,120	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	9,957	9,252	705	光熱水費の増
		料金収入	298,846	279,331	19,515	利用料金制(※1) 新規催事の増
		その他収入	2,581	2,521	60	
		計(A)	311,384	291,104	20,280	
	支出	人件費	42,571	32,882	9,689	プロパー職員の増
		光熱水費	35,608	35,223	385	電気使用量等の増
		設備等保守点検費	8,934	9,196	△262	法定点検に係る委託料の減
		清掃・警備費等	70,066	69,649	417	人件費上昇に伴う委託料の増
		施設維持修繕費	17,116	16,031	1,085	修繕件数の増
		事務局費	31,485	33,302	△1,817	派遣職員の減
その他		16,854	14,982	1,872	消費税の増	
計(B)	222,634	211,265	11,369			
収支①(A-B)		88,750	79,839	8,911		
自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0		
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)		88,750	79,839	8,911	変動納付金 88,750 千円	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>広島市及びその近郊を放送エリアとするコミュニティFM放送局で2か月に一度催事主催者等の参加によるイベントのPRを行うとともに、毎月発行している地域の生活情報を提供するフリーペーパーを活用し、広島産業会館のイベントをPRした。</p> <p>ウェブ検索サービスにおける新規顧客向けリスティング広告を導入するとともに、営業体制の強化により、景気に左右されない催事の誘致等、新規顧客の獲得につながった。</p> <p>楽器演奏やダンス、学園祭などの様々な催事において利用者のニーズに対応できるよう、音響・照明設備の更新を行い、施設の利便性・魅力向上に取り組んだ。</p>	<p>従来の広報活動に加え、新たな広報手法の導入や営業体制の強化により、施設の利用促進につなげている。</p> <p>施設の老朽化に伴う修繕に加え、施設の利便性・魅力向上のための設備更新を行い、満足度の向上に努めている。</p>
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>営業交渉を担当する職員を採用し、営業体制の強化を図った。</p> <p>不測の事態に備え、原則として館長もしくは課長が常駐する執行体制や、職員間の緊急連絡網を構築している。</p> <p>施設利用者のサービスの低下を招かないよう老朽化した施設の機能維持に取り組みながら、収益確保に務めた。</p>	<p>効果的かつ安定的な業務運営を行うために必要な組織体制及び執行体制が構築されている。</p> <p>物価高の中で利用者サービスの低下を招かないよう、施設の利便性向上等に取り組み、収益の確保につなげている。</p>
総括		<p>新規催事の増やコロナ禍以前に行われていた大規模催事の再開等により、展示場利用延べ床面積は885,321㎡、面積稼働率は44.8%となり、目標の41.0%を上回った。</p> <p>これに伴い、収支は黒字となり、88,750千円を県に納付することができた</p>	<p>積極的な営業活動により前年度を超える面積稼働率を確保するとともに、物価高の中で利用者サービスの低下を招かないよう、施設の利便性向上等に取り組んでおり、適切な管理運営を行っている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和8年度)</p>	<p>営業・広報企画全体を統括するポストを新設するとともに、リスティング広告や新規利用割引制度なども活用し、営業活動を更に強化することで、新規催事の増につなげる。</p> <p>老朽化した施設の機能維持や修繕など、利用者の要望が多い設備については、収支状況を見極めながら、適時・適切な更新等を行うことにより、利用者の満足度の向上を図る。</p>	<p>指定管理者との連携により、安全面や利用者の利便性を優先して修繕を実施していく。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>新たな情報発信の方法など、更なる営業活動の強化に向けた検討を行い、新規催事の誘致及びリピーターの確保を図っていく。</p> <p>全館において老朽化が進む中で、定期的な点検や診断等を踏まえ、県と連携し、適切に維持管理・修繕を行い、長寿命化を図る。</p>	<p>指定管理者と連携し、適切に維持管理・修繕を行い、長寿命化を図る。</p>

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県立ふくやま産業交流館		
所在地	福山市御幸町上岩成正戸 476 番5号		
設置目的	産業及び地域の振興に資する		
施設・設備	大展示室(4室)、小展示室(2室)、研修室(1室)、会議室等(6室)、駐車場(876台)等		
指定管理者	5期目	R 3.4.1~R 8.3.31	株式会社イズミテクノ
	4期目	H28.4.1~R 3.3.31	株式会社オオケン
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	株式会社オオケン
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	福山商工会議所
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	福山商工会議所

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	面積稼働率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R7	23.5%	27.2%	△0.2ポイント
R6		23.0%	27.4%	2.7ポイント	4.4ポイント (119.1%)
R5		22.8%	24.7%	△3.8ポイント	1.9ポイント (108.3%)
R4		22.5%	28.5%	△1.1ポイント	6.0ポイント (126.7%)
R3		22.5%	29.6%	6.1ポイント	7.1ポイント (131.6%)
	4期平均 H28~R2	29.3%	23.5%	△4.8ポイント	△5.8ポイント (80.2%)
	3期平均 H23~H27	35.0%	28.3%	△1.1ポイント	△6.7ポイント (80.9%)
	2期平均 H20~H22	39.0%	29.4%	△7.3ポイント	△9.6ポイント (75.4%)
	1期平均 H17~H19	—	36.7%	△3.8ポイント	—
	H16 (導入前)	—	40.5%	—	—
増減理由	大ホールを使用した展示会等の新規催事の増により、目標を上回った。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	○アンケートの実施	○施設利用者（主催者）48団体
	○意見箱の設置	○88件回収
	【主な意見】	【その対応状況】
	臨時駐車場を増やして欲しい	土・日に関しては隣接する病院に協力を依頼し、可能な日程であれば臨時駐車場として対応した。
	会議室の空調機能が低下している	会議室1～4の空調設備を更新した。
扉のストッパーが不調	各貸会場の点検を実施した。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	利用状況報告書、収受計算書、面積稼働率
	日報 (必要随時)	○	必要時に電話もしくはメールで報告
管理運営会議 (随時)	【指定管理者の意見】 利用者の利便性の向上や快適な環境を保持するため、施設・設備機器の更新や修繕等について県と連携を取りながら対応する。 【県の対応】 長期保全計画を基本に、定期的な点検や診断等を踏まえ、適切に維持管理・修繕を行い、長寿命化を図る。		
現地調査 (随時)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R7		10,337		△60	5期	R7	
R6			10,397	1,442	R6			118,914	6,407
R5			8,955	1,404	R5			112,507	△13,611
R4			7,551	7,551	R4			126,118	3,630
R3			—	△14,553	R3			122,488	23,110
4期平均 H28～R2			14,553	14,553	4期平均 H28～R2			99,378	△16,910
3期平均 H23～H27			—	△5,416	3期平均 H23～H27			116,288	8,969
2期平均 H20～H22			5,416	5,416	2期平均 H20～H22			107,319	△34,894
1期平均 H17～H19			—	—	1期平均 H17～H19			142,213	1,478
H16 (導入前)			—	—	H16 (導入前)			140,735	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	10,337	10,397	△60	
		料金収入	123,494	118,914	4,580	利用料金制(※1) 展示場利用件数の増
		その他収入	2,069	1,963	106	自販機手数料の増
		計(A)	135,900	131,274	4,626	
	支出	人件費	22,515	24,774	△2,259	人事異動等による減
		光熱水費	27,801	28,233	△432	電気使用量等の減
		設備等保守点検費	19,800	19,800	0	
		清掃・警備費等	23,100	23,590	△490	臨時清掃の減
		施設維持修繕費	3,942	4,071	△129	修繕件数の減
		事務局費	7,012	7,378	△366	消耗品費の減
その他		11,767	11,938	△171	利用促進費の減	
計(B)	115,937	119,784	△3,847			
	収支①(A-B)	19,963	11,490	8,473		
自主事業 (※2)	収入(C)	2,189	1,045	1,144	大型イベント及び定期講座の増	
	支出(D)	6,939	3,829	3,110		
	収支②(C-D)	△4,750	△2,784	△1,966		
合計収支(①+②)		15,213	8,706	6,507	変動納付金 13,691 千円	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	主催者や来場者の要望を把握するため利用団体会場責任者への直接のヒアリングやアンケートを実施し、利用者の意見を反映した施設づくりに努めた。	<p>利用者が快適に施設を利用できるよう、ニーズの把握や改善を行いながら、適切な管理運営を行っている。</p> <p>積極的な営業活動やイベントの開催を通じたPRを行い、展示会等の新規催事の増につながっている。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用実績等のデータを活用し、過去の利用団体や新規利用が見込まれる団体に対して積極的な営業活動を行った。	
	○業務の実施による、施設の利用促進	新たな客層及び地域住民がより来館・参加できる取組として、防災をテーマにしたイベントやファミリー層を対象とした大型イベント、ダンス等の定期講座を行うことで施設の認知度向上や地域の賑わいづくりに努めた。	
	○施設の維持管理	利用者の安全及び利便性の確保のため、常駐職員による日常点検実施のほか、委託業者などの関係者と緊密に連携を取り、速やかに必要な修繕等を行った。	
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	毎月、指定管理者本社を交え利用状況や課題の共有を行うことで施設の効率的な運営に努めた。また開館日は館長もしくは副館長が在籍し、責任者が対応できる勤務体制を確保した。	<p>省エネへの取り組みや修繕工事を自社施工で行うことによる経費の削減など、効率的な業務運営に努めている。</p>
	○効率的な業務運営	業務マニュアルを作成し業務の手順やルールを標準化し業務の安定性を高めた。また展示室の利用状況に応じて、適切な勤務シフトの調整を行った。	
	○収支の適正	利用状況・日中の寒暖差に応じた空調の設定などにより電気使用量の削減を図った。また、修繕に関しても可能な限り自社施工を行うことで経費の削減を行った。	
総括		<p>積極的な営業活動が、展示会等の新規催事の増につながり、料金収入が前年度を上回った。</p> <p>設備の各種点検業務や必要箇所の修繕・設備更新により、安全性を確保しつつ、省エネや自社施工等の取り組みにより、収支の適正に努めた。</p>	<p>積極的な営業活動等により前年度を上回る料金収入を確保するとともに、安全性の確保及び収支の適正に努めており、適切な管理運営を行っている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和8年度)</p>	<p>各種団体・企業への積極的な営業活動を実施するとともに自主事業の取組により施設利用率を向上させる。</p> <p>修繕については、安全面や利用者の支障をきたすものを最優先に実施し、適正に管理していく。</p>	<p>指定管理者との連携により、安全面や利用者の利便性を優先して修繕を実施する。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>展示会・見本市・各種イベント等の開催を通じて産業の活性化と地域の賑わいづくりを目指す。</p> <p>施設設置後 25 年以上経過し、設備の経年劣化が予想される。利用者の安全性を確保するとともに利用に支障をきたすことがないように、計画的な維持管理に努める。</p>	<p>指定管理者と連携し、適切に維持管理・修繕を行い、長寿命化を図る。</p>

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県立産業技術交流センター		
所在地	広島市中区千田町三丁目7番47号		
設置目的	県内産業の振興を図る		
施設・設備	研修室・会議室等(5室)、多目的ホール(318㎡)、一般来客者用有料駐車場(85台)等		
指定管理者	8期目	R 4.4.1～R 9.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	7期目	H29.4.1～R 4.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	6期目	H26.4.1～H29.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	5期目	H25.4.1～H26.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) ひろしま産業振興機構

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	利用件数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	8期	R7	1,300件	1,198件	107件
R6		1,300件	1,091件	△113件	△209件(83.9%)
R5		1,300件	1,204件	81件	△96件(92.6%)
R4		1,300件	1,123件	△177件	△177件(86.4%)
	7期平均 H29～R3	1,400件	1,164件	△236件	△236件(83.1%)
	6期平均 H26～H28	1,500件	1,340件	160件	△160件(89.3%)
	5期 H25	1,500件	1,336件	164件	△164件(89.1%)
	4期 H24	1,500件	1,303件	197件	△197件(86.9%)
	3期 H23	1,500件	1,368件	132件	△132件(91.2%)
	2期平均 H20～H22	1,500件	1,435件	65件	△65件(95.7%)
	1期平均 H17～H19	—	1,140件	55件	—
	(導入前)	—	1,195件	—	—
増減理由	目標値は下回ったものの、昨年の大規模修繕に伴う一時利用中止により減少した利用件数が回復し、コロナ禍後の回復傾向が続いている。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	大口利用者からの要望聞き取り及びアンケート調査	施設利用団体（入居団体及び年間3回以上利用）
	【主な意見】	【その対応状況】
	机・椅子の会場設備の更新 プロジェクター等備品の更新	収支バランスを勘案しながら順次更新していく。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 利用状況報告書
	日報（必要随時）	○ 必要時に電話もしくはメールで報告
管理運営会議（随時）	【指定管理者の意見】 利用者の利便性の向上や快適な環境を保持するため、施設・設備機器の更新や修繕等について県と連携を取りながら対応する。	
現地調査（随時）	【県の対応】 長期保全計画を基本に、定期的な点検や診断等を踏まえ、適切に維持管理・修繕を行い、長寿命化を図る。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	8期	R7	99,434		3,407	料金 収入 (決算額)	8期	R7
R6			96,027	3,533	R6	62,280			△1,535
R5			92,494	△7,242	R5	63,815			621
R4			99,736	19,110	R4	63,194			11,423
7期平均 H29～R3		80,626	9,508	7期平均 H29～R3		51,771		△2,653	
6期平均 H26～H28		71,118	1,298	6期平均 H26～H28		54,424		634	
5期 H25		69,820	0	5期 H25		53,790		1,531	
4期 H24		69,820	△1,700	4期 H24		52,259		△1,190	
3期 H23		71,520	△80	3期 H23		53,449		△2,237	
2期平均 H20～H22		71,600	△5,096	2期平均 H20～H22		55,686		5,389	
1期平均 H17～H19		76,696	△16,884	1期平均 H17～H19		50,297		△4,521	
(導入前)		93,580	—	(導入前)		54,818		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	99,434	96,027	3,407	物価高騰等による増
		料金収入	63,519	62,280	1,239	利用料金制（※1） 貸会場利用件数の増
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	162,953	158,307	4,646	
	支出	人件費	21,371	20,058	1,313	職員手当の増
		光熱水費	53,906	54,592	△686	電気使用量等の減
		設備等保守点検費	29,720	29,555	165	人件費上昇に伴う委託料の増
		清掃・警備費等	34,297	34,297	0	
		施設維持修繕費	9,263	7,590	1,673	修繕単価の増
		事務局費	8,534	6,701	1,833	備品購入の増
		その他	5,862	5,514	348	消耗品購入の増
	計(B)	162,953	158,307	4,646		
	収支①(A-B)		0	0	0	
	自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0	
支出(D)		0	0	0		
収支②(C-D)		0	0	0		
合計収支①+②		0	0	0		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>利用者ニーズに応じたきめ細かな対応や備品等の更新により、利用者満足度の確保につなげている。</p> <p>利用実績のある団体への声かけ等、積極的な営業活動により、利用件数の回復につなげた。</p>	<p>利用者満足度の確保や利便性の向上のため、ニーズの高かった設備更新を行うなど、利用者の要望を踏まえた施設の管理を行っている。</p>
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>施設管理経験が豊富な職員を常駐させ、円滑な管理運営を行える組織体制を構築している。</p> <p>使用電力の削減に向け、貸会議室の適正な温度設定や使用終了後の速やかな空調OFF等、点灯の必要のないエリアや時間帯での消灯や機器類の電源OFF等の省エネ対策を徹底している。</p>	<p>円滑な管理運営を行える組織体制を構築し、省エネの取り組みなど、効率的な業務運営に努めている。</p>
総括		<p>利用者からサービスや施設・設備に関する意見・要望等を聴取し、利用者満足度の確保や利便性の向上に努めた。</p>	<p>利用者から積極的に意見聴取を行い、ニーズに応じた設備更新を行うなど、利用者目線に立った適切な管理運営を行っている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和8年度)</p>	<p>利用者の要望を踏まえた備品の更新等、利便性の向上に努めるとともに、新規顧客の獲得やリピーターの確保に向け、営業活動を強化する。</p> <p>定期的な点検や診断等を踏まえ、老朽化した施設・設備の更新・修繕や館内照明のLED化等について、県と連携して取り組む。</p>	<p>指定管理者と連携し、老朽化した施設・設備機器の更新や修繕等を計画的に行う。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>安定的かつ安全な施設運営を行うため、老朽化した空調・電気・給排水設備等の更新を計画的に進める。</p>	<p>指定管理者と連携し、適切に維持管理・修繕を行い、長寿命化を図る。</p>